

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	土木総務課	平成30年度沖縄県社会資本整備総点検業務委託	平成30年7月9日	9,439,200	平成30年度沖縄県社会資本整備総点検業務委託株式会社中央建設コンサルタント・一般財団法人計量計画研究所共同企業体 ①(株)中央建設コンサルタント ②(一財)計量計画研究所	①沖縄県浦添市宮城5丁目12番11号 ②東京都新宿区谷本村町2番9号	第167条の2第1項第2号	本業務は復帰後整備されてきた沖縄県の社会資本整備全般について総点検を行い、整備効果等の検証を行うものとなっているため、特殊かつ専門的な知識及び実績が要求される。そのためプロポーザル方式により広く公募を行ったところ、2社からの応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は事業の継続性に優れていることから、契約の相手方として選定した。	
2	技術・建設業課	アスファルト抽出機密閉装置の購入	平成30年9月13日	4,542,696	ナーセル株式会社	沖縄県那覇市小禄583	第167条の2第1項第2号	当該アスファルト抽出装置は、株式会社岩田工業所の特許装置であり、株式会社岩田工業所の沖縄県地区における唯一の販売代理店がナーセル株式会社であるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
3	技術・建設業課	沖縄県電子入札ASPサービス利用契約	平成30年9月27日	79,276,320	富士通株式会社 沖縄支店	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番12号	第167条の2第1項第6号	本システムは平成24年度から運用を開始している。発注者のみならず受注者も利用しており、システムに大幅な変更があると説明会の開催等により新たな経費が発生する。また、本システムは建設行政情報システムと連携しており、同一業者が保守管理を履行させなければ、障害発生時に管理責任の所在が不明確になり、対処に支障が生じるため、契約の相手方として選定した。	長期継続契約 特命随意契約
4	技術・建設業課	BVCADソフトウェア操作研修業務委託	平成30年7月12日	635,040	(株)ビッグバン	東京都千代田区岩本町2丁目8番12号	第167条の2第1項第2号	BV CADの操作講習は、同ソフトウェアの開発者と同一の者に契約を履行させなければ、円滑な運用に著しい支障を生じるため、契約の相手方として選定した	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	用地課	裁決手続支援システム運用機器等賃貸借及び保守に関する契約	平成30年7月30日	2,080,080	株式会社創和ビジネス・マシズ	沖縄県那覇市泉崎2丁目23番2号	第167条の2第1項第2号	本業務の内容は、平成22年度に公募型プロポーザル方式にて選定された(株)創和ビジネス・マシズにより構築されたシステムの機器入替に伴う新機器の賃貸借契約である。構築事業者以外のものが本業務を履行することとなると、障害発生時における責任の所在等が不明瞭となり、運用に著しい支障をきたす恐れがあるため、(株)創和ビジネス・マシズを契約の相手方とした。	特命随意契約
6	河川課	河川及び砂防情報処理システム保守点検業務委託	平成30年8月2日	432,000	富士通ネットワークソリューションズ(株) 沖縄支店	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番12号	第167条の2第1項第2号	当該業務を実施するにあたり、同システムのシステムダウン時の復旧などは、システム導入者である富士通ネットワークソリューションズ(株)でなければできないことから、同社と特命随意契約を行った。	特命随意契約
7	河川課	河川砂防テレメータシステム保守点検業務委託	平成30年8月8日	6,588,000	日本無線株式会社 沖縄営業所	沖縄県那覇市壺川三丁目2番地4(拓南ビル3階)	第167条の2第1項第2号	当該業務を実施にあたり、同システムのシステムダウン時の復旧などは、システム導入者である日本無線(株)でなければできないことから、同社と特命随意契約を行った。	特命随意契約
8	河川課	河川監視カメラシステム保守点検業務委託	平成30年9月27日	550,800	沖縄パナソニック特機株式会社	沖縄県那覇市西2丁目15番1号	第167条の2第1項第2号	当該業務を実施するにあたり、同システムのシステムダウン時の復旧などは、システム導入者である沖縄パナソニック特機(株)でなければできないことから、同社と特命随意契約を行った。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
9	海岸防災課	平成30年度 公共土木施設 情報管理業務 (海岸)	平成30年 9月4日	1,490,400	一般財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、海岸保全施設の長寿命化計画点検結果資料整理及び水管理・国土保全局及び港湾局所管の海岸保全区域にある海岸の利用等について現地調査のうえ調査作成を行い、今後の海岸管理の基礎資料とすることを目的とする。当該法人は公共施設情報を統合的に管理する「OCTO公共施設情報管理システム」を構築、運用しており、同システムを活用することで公共施設管理者の適正かつ効率的な業務が行える。同システムに関する著作権・所有権を有する当該法人を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
10	港湾課	中城湾港西原・与那原地区除草業務	平成30年 8月15日	2,600,000	公益社団法人西原町シルバー人材センター	沖縄県西原町字与那城 135番地	第167条の2 第1項第3号	本業務は、中城湾港西原・与那原地区住宅用地Bブロックにおける除草業務である。 公益社団法人西原町シルバー人材センターは、高齢化社会へと急速に進む中、高齢者の「生きがい」の対象事業として、昭和59年6月に法人認可されており、各方面で順調に事業が増大している。西原町シルバー人材センターの職種としては、清掃、草刈等を最も多く受注しており、今回の草刈はまさに適材適所といえる。 平成29年度にも、中城湾港西原・与那原地区の除草業務を委託しており、その結果は十分な成果を上げている。 当センターは利益を追求しない公益社団法人であり、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであることから、高齢者の活躍を図るため、地元の西原シルバー人材センターと随意契約を締結した。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
11	空港課	H30空港台帳 更新業務委託	平成30年 9月11日	5,076,000	(一財) 沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、これまで紙媒体のみで管理していた空港台帳の更新作業を行うとともに、「公共施設情報管理システム」へ移行・登録する業務である。 県内公共施設の統合台帳である当該システムは、(一財)沖縄県建設技術センターが著作権を有しており、本業務を円滑かつ適正に実施できる唯一の機関であるため、契約の相手方とした。	特命随意 契約
12	空港課	H30津波避難 計画策定業務	平成30年 9月27日	6,372,000	(株)日本空港コンサル タツ	東京都中央区勝どき1丁 目13番1号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、久米島空港及び多良間空港における津波避難計画を作成する業務である。 プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、業務を遂行するうえで十分な能力を有するものと判断されたため、契約の相手方として選定した。	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
13	都市計画・ モノレール 課	沖縄県総合運 動公園レクリ エーションプー ルウォータース ライド改築工事 監理業務	平成30年 8月2日	4,319,040	(株)佐久田設計	沖縄県うるま市勝連平安 名1843-1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、沖縄県総合運動公園内のレクリエーションプールにおいて、老朽化した既存の回転式ウォータースライドの更新に係る改築工事の監理を行うものである。</p> <p>既存施設に関する埋設配管等と敷地現況に応じて既存図面のみでは把握できない部分を当該工事において調整する作業が工事期間中に見込まれる改築工事である。</p> <p>上記設計者は実施設計業務を通じて現場状況を熟知しているため、随意契約を行うことで合理的に工事を進め、かつ意思伝達業務に関する費用を削減出来ることから随意契約を行うことが望ましいと判断する。</p> <p>以上のことから、上記設計者に当該工事の監理業務を委託することにより、工事の確実な計画と円滑な進捗が図れるものと思慮される。従って、当該委託業務に関し、有利な条件を有する上記設計者を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約
14	都市計画・ モノレール 課	奥武山公園体 験学習施設整 備工事監理業 務(第2期)	平成30年 8月28日	4,101,440	有限会社 アトリエ・門口	沖縄県うるま市字江洲5 98-17	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務の監理対象工事に係る設計業務については、コンペ方式により左記相手方を選定し平成29年3月に完了している。</p> <p>本業務は、工事の各施工段階において、工事請負者に対し、設計意図等を正確に伝える必要があるが、コンペで選定されたデザイン性の高い建築物工事であるため、設計者以外がその業務を行うことはできない。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき左記相手方と随意契約を行った。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
15	都市計画・モノレール課	沖縄都市モノレール分岐器保守点検業務委託	平成30年8月15日	3,326,400	沖縄都市モノレール(株)	沖縄県那覇市字安次嶺377-2	第167条の2第1項第2号	本業務の中で行う浦西分岐器は県の財産であるが、協議書により維持管理を沖縄都市モノレール(株)が行うこととなっている。ただし、運輸開始までの軌道敷の維持管理に必要な諸費用については道路管理者が負担することとなっているため随意契約を行った。	特命随意契約
16	都市計画・モノレール課	平成30年度風景づくりに係るシンポジウム運営等委託業	平成30年7月13日	3,240,000	(株)アカネクリエーション	沖縄県那覇市銘苅1丁目19番29号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案はシンポジウムの内容及び広報に係る項目に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
17	都市計画・モノレール課	平成30年度沖縄らしい風景づくりに係る人材育成業務	平成30年9月21日	5,730,200	都市科学・風愛会共同企業体 ①(株)都市科学政策研究所 ②特定非営利活動法人沖縄の風景を愛さる会	①沖縄県那覇市金城五丁目11-2 ②沖縄県那覇市泊1丁目16番4号コンフォート泊701	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は人材育成の実施内容に優れていることから評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
18	下水道課	平成30年度沖縄県流域下水道事業公営企業会計システム導入委託業務	平成30年9月28日	20,520,000	(株)エヌ・ティ・ティ・データ九州	福岡県福岡市博多区博多駅前1-17-21	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ5社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は技術提案に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
19	建築指導課	平成30年度開発許可登録簿の電子化業務委託	平成30年8月6日	3,661,200	一般財団法人沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目7番13号	第167条の2第1項第2号	一般財団法人沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)が構築した「OCTC公共施設情報管理システム」を活用し、電子化資料の登録・情報共有などを図っている。既存システムへの継続的な情報の蓄積・共有及び更新が必要となるため、同システムの著作権・使用权を有する設技術センターと随意契約を締結するものである。	特命随意契約
20	建築指導課	平成30年度大規模盛土造成地マップ作成業務業務委託	平成30年8月15日	11,880,000	パシフィックコンサルタンツ株式会社 沖縄支社	沖縄県那覇市前島3丁目1番15号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は事業実施方法に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
21	建築指導課	平成30年度建築物の耐震化促進支援事業委託業務	平成30年9月18日	5,320,080	特定非営利活動法人沖縄県建築設計サポートセンター	沖縄県浦添市安波茶1丁目32番13号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。参加表明書、技術提案書について技術審査会及び指名審査会において審査し、左の者を契約の相手方として選定した。	
22	建築指導課	平成30年度簡易診断技術者派遣事業委託業務	平成30年9月28日	4,989,600	特定非営利活動法人沖縄県建築設計サポートセンター	沖縄県浦添市安波茶1丁目32番13号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。参加表明書、技術提案書について技術審査会及び指名審査会において審査し、左の者を契約の相手方として選定した。	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
23	住宅課	県営住宅建物 明渡等請求訴 訟業務委託	平成30年 7月2日	1,749,600	当山法律事務所	沖縄県那覇市松尾2丁目 16番52号	第167条の2 第1項第2号	当該訴訟において、本業務は委任弁護士が 沖縄県全域の管轄裁判所に出廷しなければなら ないため、即座に対応できる組織体制、資料 要求等への迅速な対応や、同様な訴訟業務の 実績・経験年数等が必要となる。 これらの条件を満たす契約相手方として、当 該法律事務所が最適であるため、契約を締結 したものである。	特命随意 契約
24	住宅課	平成30年度住 宅関連情報提 供事業及び技 術者育成事業 委託業務	平成30年 7月12日	5,992,920	一般社団法人沖縄県建 築士事務所協会・公益社 団法人沖縄県建築士会 共同企業体 ①一般社団法人沖縄県 建築士事務所協会 ②公益社団法人沖縄県 建築士会	①沖縄県浦添市西原1丁 目4番 26号 ②沖縄県浦添市西原1丁 目4番 26号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったと ころ左の1者から応募があった。企画提案内容 等を選定委員会において審査したところ選定 基準を満たしていたため、契約の相手方として 選定した。	
25	住宅課	平成30年度新 たな住宅セーフ ティネット制度 における基礎 調査等業務	平成30年 7月12日	11,113,200	ランドブレイン株式会社 沖縄事務所	沖縄県那覇市松尾1丁目 19番27号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったと ころ左の1者から応募があった。企画提案内容 等を選定委員会において審査したところ、選定 基準を満たしていたため、契約の相手方として 選定した。	
26	住宅課	沖縄県営住宅 火災補修業務 協定書	平成30年 7月31日	15,793,886	沖縄県住宅供給公社	沖縄県那覇市旭町114番 地7	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成27年3月2日に締結した沖縄 県営住宅等の管理に関する基本協定(H27年 度から平成31年度までの5年間の指定管理業 務)に伴う県営住宅維持修繕費等に係る年度 協定書で別途定めている委託である。県営住 宅の管理は指定管理者にて行っているため、 火災補修業務に関しても、年度協定に基づき 指定管理者と締結している。	特命随意 契約



土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	住宅課	平成30年住生活総合調査拡大調査実施業務	平成30年9月27日	12,808,800	ランドブレイン株式会社	東京都千代田区平河町1丁目2番10号	第167条の2 第1項第2号	<p>住生活総合調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査する5年周期の国が行う統計調査である。</p> <p>本業務は、本県の特殊事情に対する統計学上の有意な結果を得るために、国が実施する調査の標本数では、県又は県内の各地域レベルでの詳細分析は困難であることから、国実施分に県の拡大調査分を上乗せして実施し集計を行うものである。</p> <p>次年度、国と県の集計結果を集約し分析を行うこととしているが、県の拡大調査の集計にあたっては、国と同様に調査票の審査や修正を行いデータの精度をそろえる必要がある。</p> <p>これらの業務を行えるのは、国発注の『平成30年住生活総合調査の実施業務』の受注者で国の調査の企画、調査票作成、審査、集計方法の検討等の業務を行っているランドブレイン株式会社に特定される。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
28	施設建築課	県営三重城市街地住宅外壁等改修工事監理業務(第2期)	平成30年8月14日	4,752,000	(有)仲本設計	沖縄県那覇市字国場1161-3	第167条の2第1項第2号	<p>対象工事に係る施設調査及び設計業務については、左記業者により平成28年11月30日に完了している。今回の改修工事は、目視で確認できる範囲で設計を行っており、実際に足場等を組み状況を確認しながらの工事となるため、今後、変更設計が必要となる可能性が高い。</p> <p>また、今回の工事は施設を利用しながらとなるため、設計段階では予期せぬ事態が発生した場合は早急な対応が求められる。左記業者は施設や敷地周辺の状況、施設の利用状況、管理者の要望等を十分に把握しており、工事の確実かつ円滑な進行が図られるため、契約の相手方とした。</p>	特命随意契約
29	北部土木事務所	我喜屋ダム電気設備保守点検業務委託(H30)	平成30年7月26日	1,620,000	(有)北部通信建設	沖縄県名護市大西四丁目13番17号	第167条の2第1項第8号	<p>指名競争入札に付したものの、入札者がなかった為、各指名業者との調整を行い、見積書提出の意思がある者二者を選定し、見積金額の低い業者を随意契約の相手方とした。</p>	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	北部土木 事務所	北部管内橋梁 定期点検支援 業務委託(H30)	平成30年 8月20日	3,013,200	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、(一財)沖縄県建設技術センターが整備・管理している「OCTC公共施設情報管理システム」へ橋梁定期点検データを登録し、データベースの構築、維持管理、データ更新を行うことを目的として実施するものである。</p> <p>「OCTC公共施設情報管理システム」は、道路や河川等各公共施設毎に構築されていたデータベースシステムを統合し、効率的・効果的に活用できるよう構築されたものであり、同システムに橋梁定期点検等のデータを登録することにより、これまで以上に公共施設管理者として適正かつ効率的な業務を実施できる。</p> <p>同システムに関する著作権・使用权は、(一財)沖縄県建設技術センターが有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約
31	北部土木 事務所	国道331号(指 定区間外)道路 台帳作成業務 委託(H30)	平成30年 8月31日	4,514,400	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、道路台帳の電子化及び道路台帳調書を作成するものである。また、その電子化したデータを(一財)沖縄県建設技術センターが整備・管理している「OCTC公共施設情報管理システム」へ登録し、そのデータベースを構築し、今後の維持管理等に活用することを目的としている。</p> <p>「OCTC公共施設情報管理システム」は、道路や河川等各公共施設毎に構築されていたデータベースシステムを統合し、効率的・効果的に活用できるよう構築されたものであり、同システムに道路台帳のデータを登録することにより、これまで以上に公共施設管理者として適正かつ効率的な業務を実施できる。</p> <p>同システムに関する著作権・使用权は、(一財)沖縄県建設技術センターが有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	中部土木 事務所	県道20号線 (泡瀬工区)工 事調整会議業 務委託(H30)	平成30年 7月2日	1,188,000	大日本コンサルタント (株)沖縄事務所	沖縄県那覇市久茂地1- 2-3	第167条の2 第1項第2号	<p>工事調整会議は、重要構造物工事を対象として、工事請負者、設計者、発注者において、設計思想の伝達を行い、設計図書と現場の整合性等の共有を図ることを目的に、発注者が設置し行うものである。</p> <p>県道20号線(泡瀬工区)では、重要構造物である橋梁(延長810m)の整備工事を行っていることから、工事調整会議を実施する必要がある。</p> <p>発注者は、「工事調整会議」実施要領に基づき、会議で提示された課題等に対する設計思想の伝達等を行うことを目的として、詳細設計を実施したコンサルタントと随意契約することになっていることから、詳細設計を実施した左記業者を契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約
33	中部土木 事務所	仲順地すべり 対策工事(H 30-1)	平成30年 7月4日	8,881,920	(有)南営工業	沖縄県うるま市喜仲2- 22-23	第167条の2 第1項第5号	<p>本工事は、地すべり対策事業(仲順地区)において土留め壁を設置する工事である。</p> <p>応急対策として施工されている大型土のうによる押え盛土工は、長期的な安全性は考慮されていないことから、早急に応急対策の安全性向上を図る必要がある。また、法面の前面には道路や保育施設も存在しており、安全性の確保が急務である。そのため、緊急的に当該土留め壁を施工する必要があることから、随意契約とした。</p> <p>過去に中部管内において地すべり対策工事の実績がある者10者を選定し、一番低い額を提示した左記の者を契約の相手方とした。</p>	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
34	中部土木 事務所	県道20号線 (泡瀬工区)架 設桁設備機械 損料算定業務 委託(H30)	平成30年 7月18日	7,765,200	一般社団法人日本建設 機械施工協会	東京都港区芝公園三丁 目5番8号	第167条の2 第1項第2号	<p>県道20号線(泡瀬工区)の橋梁整備工事の上部工架設設備は、当該現場のみで使用する特殊仕様となっている。</p> <p>工事費の積算において、建設機械の使用に必要な機械経費は、機械損料と運転経費(燃料費、運転労務費など)で構成される。そのうち機械損料は、国が定める「建設機械等損料算定表」を用いて積算することが基本となるが、当該工事で使用する機械設備は、特殊仕様であることから、上記損料算定表に掲載されていないため、別途に算出する必要がある。</p> <p>(一社)日本建設機械施工協会は、建設事業の機械化を推進し、国土の開発と経済の発展に寄与することを目的として設立された公益法人で、建設機械損料の検討に際し、昭和34年に中立的な機関として、発注者、受注者、学識経験者を中心とする委員会を立ち上げ、公正な立場から建設機械損料に関する調査研究・審議を開始し、以来現在まで機械損料に関する唯一の専門機関として調査研究活動を進めてきている。</p> <p>以上のことから、機械損料の算出が可能である機関は (一社)日本建設機械施工協会のみであることから、契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
35	中部土木 事務所	沖縄環状線災 害復旧調査測 量設計業務(H 30)	平成30年 7月23日	1,998,000	株式会社沖縄土木設計 コンサルタント	沖縄県浦添市牧港2-5 4-2	第167条の2 第1項第5号	<p>本業務は、平成30年7月1日の台風7号により被災した沖縄環状線の災害査定に向けた調査設計業務である。</p> <p>災害査定の実施時期は被災後2ヶ月以内とされていることから、緊急に現地調査、測量及び実施設計を行わなければならないため、5者より見積を徴し、最も低い額を提示した左記の業者を契約の相手方とした。</p>	
36	中部土木 事務所	中部管内橋梁 定期点検照査 支援業務委託 (H30)	平成30年 8月8日	1,425,600	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、一般財団法人沖縄県建設技術センターが整備・管理している「OCTC公共施設情報管理システム」へ橋梁定期点検データを登録し、データベースの構築、維持管理、データ更新を行うものである。</p> <p>OCTC公共施設情報管理システムは、県内の道路や河川等各公共施設の統合台帳であり、同システムを利用することで、本庁や各土木事務所と台帳を共有することができ、効率よく業務を行うことができるものである。</p> <p>同システムの著作権・使用権は(一財)沖縄県建設技術センターが有しており、業務を円滑かつ、適正に実施できる唯一の機関であるため、契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
37	中部土木 事務所	県道16号線 (大湾～古堅) 道路台帳調書 作成業務委託 (H30)	平成30年 8月8日	1,641,600	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、別業務で作成した道路台帳を(一財)沖縄県建設技術センターが保有している公共施設情報管理システムに登録し、道路台帳調書を作成するものである。 同システムの著作権・使用权は(一財)沖縄県建設技術センターが有しており、業務を円滑かつ、適正に実施できる唯一の機関であるため、契約の相手方とした。	特命随意 契約
38	中部土木 事務所	天願川除草業 務(H30)	平成30年 8月20日	4,795,200	(有)協築	沖縄県沖縄市美原1-1 8-22	第167条の2 第1項第8号	天願川河口堰から上流の宇堅橋付近まで繁茂している浮草を除去する業務である。早急除去の要望に対応するため、指名競争入札を行ったが、再度入札でも不落であった。 過去実績のある業者かつ応急対応業務を受注して早急な対応が可能な業者を選定し、見積もり合わせの結果、価格の有利な(有)協築を契約の相手方とした。	
39	中部土木 事務所	県道16号線電 線共同溝配線 計画策定業務 委託(H30- 1)	平成30年 8月28日	2,710,800	(株)沖縄エネテック	沖縄県浦添市牧港5-2 -1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、県道16号線沿いに配線された沖縄電力所管の電線について、電線共同溝設計の基礎資料を作成するものである。配線計画図を作成し、家屋への引込口となる地上機器の設置箇所を計画することから、電線管理者である沖縄電力の基準・技術指針に精通する必要がある。 左記業者は、沖縄電力のグループ企業であり、これまでに配線計画の業務実績が確認されたのは、左記業者のみであることから契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
40	中部土木 事務所	道路事業総合 的技術支援業 務委託(H30 -2)	平成30年 8月31日	10,357,200	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、浦添西原線における監督代行業務であり、発注者の責務である発注関係事務の適切な実施を求められることから、民間コンサルタント等を対象とした競争入札には適さない。</p> <p>(一財)沖縄県建設技術センターは、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工 事用資材の適正な品質確保を図ることにより、 建設事業の振興発展に寄与することを目的と して、沖縄県及び市町村の出資により設立さ れた財団である。このような趣意で設立された 建設技術センターは、十分な知識・経験を有す る職員が配置され、当該路線に係る監督代行 業務を適正に行う条件を備えているため、契約 の相手方とした。</p>	特命随意 契約
41	中部土木 事務所	県道20号線 (泡瀬工区)橋 梁コンクリート 耐久性検討業 務委託	平成30年 9月6日	6,112,800	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、長大橋の耐久性向上を目的とし て、コンクリート施工時の品質確保のための 「目視評価チェックリスト(案)」の施行と課題等 の整理を行うとともに、コンクリートPC箱桁で 発生するひび割れ対策としてのCCFC(Carbon Fiber Composite Cable)導入の配筋等に関する 調査検討である。</p> <p>上記業務は、県のコンクリート品質確保に向 けた取り組みであり、その方法検討や評価を 公正・中立に遂行可能な機関は(一財)沖縄県 建設技術センターのみであるため、契約の相 手方とした。</p>	特命随意 契約



土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
42	南部土木 事務所	安里川応急対 策工事(H30 -1)	平成30年 8月7日	2,754,000	(有)新長堂土木	沖縄県那覇市小禄5丁目 16番4号 303	第167条の2 第1項第5号	台風7号による大雨により、安里川護岸石積みの崩落が確認された。被災現場は安里川と久茂地川が分岐している水衝部となっているが、現場石積みは環境に配慮した空石積みとなっており、崩落が連鎖的に公園側護岸等へ拡大する恐れがあり、危険な状態にあることから早急な応急対策工事が必要となった。緊急を要するため、現在安里川の河川浚渫工事を行っている業者と随意契約を結んだ。	特命随意 契約
43	南部土木 事務所	海軍壕公園遊 具補修工事(H 30)	平成30年 9月28日	6,372,000	(株)新秀	沖縄県浦添市安波茶2丁 目21番2号	第167条の2 第1項第2号	都市公園の維持及び修繕に関して、都市公園法改正(平成29年4月)により適切な時期、方法による点検が義務づけられたところである。また、本工事は、遊具利用者の安全性を確保する必要があることから、点検・診断・修繕を安全、確実に実行するために、国に認定登録された資格を持っている公園施設製品安全管理士と公園施設製品整備技士を有する専門技術者が必要である。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、沖縄県において上記資格を有する業者と随意契約を締結した。	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
44	南部土木 事務所	H30南部東道 路技術審査支 援業務委託(そ の1)	平成30年 7月4日	3,186,000	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>技術提案を含む申請書の審査にあっては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
45	南部土木 事務所	H30糸満与那 原線(与那原) 道路台帳調書 作成業務委託	平成30年 7月17日	1,576,800	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	平成20年度以前の道路台帳作成業務は、民間コンサル タントを対象とした競争入札により、図面作成と調書作 成を一つの業務として実施されていた。しかしながら、 作成される調書は受注した民間コンサルタント独自のシ ステムで作成していたため、成果品間に互換性が無く、 部分的に作成された調書を路線全体として最終的に一つ の調書として整理する必要が生じ、再度全線を通した業 務として発注するという不経済かつ非効率的な内容で あった。このような中、センターでは発注者からの課題 是正の要請を受け、統一した道路台帳調書作成システム や地理情報システムを活用した道路附属物管理システム の他、河川や公園等についても統一した管理システムに より台帳整備を行うことで、県が建設した公共施設の経 済的かつ適切な維持管理に大きく寄与してきた。一方、 これらのシステムは道路や河川等各公共施設毎に構築 されており各システム間に互換性が無く、各公共施設の 連続性・関連性等の確認ができないものであったため、 センターではこれらの公共施設システムを統合し、より効 率的・効果的な機能を持つ「公共施設情報管理システム」 を構築し運用を始めているところである。「公共施設情 報管理システム」はセンターの所有するシステムである。 沖縄県の各土木事務所等は同システムを利用すること で、台帳を共有することができ、効率良く業務を行うこと ができる。同システムを使用し公共土木施設台帳管理 業務を実施することでこれまで以上に公共施設管理者の 適正かつ効率的な業務の支援ができるようになるため、 同システムに関する著作権・使用権を有するセンターと、 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随 意契約を締結するものである。	特命随意 契約
46	南部土木 事務所	報得川応急対 策設計業務委 託(H30-1)	平成30年 8月15日	2,592,000	(株)沖縄設計センター	沖縄県那覇市首里末吉 町3丁目57番6号	第167条の2 第1項第5号	台風7号による大雨により、報得川護岸の滑 落が確認された。今後大雨の度、崩落が連続 的に下流側護岸等へ拡大する恐れがあり、危 険な状態であることから早急な応急対策設計 が必要となった。緊急を要するため、地方自治 法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、 当該箇所付近の災害復旧設計業務及び南部 管内河川設計業務を行った設計コンサルタント と随意契約を締結するものである。	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
47	南部土木 事務所	H30宜野湾南 風原線道路台 帳調書作成業 務委託	平成30年 8月30日	3,715,200	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	平成20年度以前の道路台帳作成業務は、民間コンサル タントを対象とした競争入札により、図面作成と調書作 成を一つの業務として実施されていた。しかしながら、 作成される調書は受注した民間コンサルタント独自のシ ステムで作成していたため、成果品間に互換性が無く、 部分的に作成された調書を路線全体として最終的に一つ の調書として整理する必要が生じ、再度全線を通した業 務として発注するという不経済かつ非効率的な内容で あった。このような中、センターでは発注者からの課題 是正の要請を受け、統一した道路台帳調書作成システム や地理情報システムを活用した道路附属物管理システム の他、河川や公園等についても統一した管理システムに より台帳整備を行うことで、県が建設した公共施設の経 済的かつ適切な維持管理に大きく寄与してきた。一方、 これらのシステムは道路や河川等各公共施設毎に構築 されており各システム間に互換性が無く、各公共施設の 連続性・関連性等の確認ができないものであったため、 センターではこれらの公共施設システムを統合し、より効 率的・効果的な機能を持つ「公共施設情報管理システム」 を構築し運用を始めているところである。「公共施設情 報管理システム」はセンターの所有するシステムである。 沖縄県の各土木事務所等は同システムを利用すること で、台帳を共有することができ、効率良く業務を行うこと ができる。同システムを使用し公共土木施設台帳管理 業務を実施することでこれまで以上に公共施設管理者の 適正かつ効率的な業務の支援ができるようになるため、 同システムに関する著作権・使用权を有するセンターと、 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随 意契約を締結するものである。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
48	南部土木 事務所	H30南部東道 路補償説明業 務委託	平成30年 9月7日	4,752,000	(一財)公共用地補償機 構 沖縄事務所	沖縄県那覇市銘苅3丁目 9番22号	第167条の2 第1項第2号	平成27年度に補償説明業務を当該業者に委 託しており、相続人への補償説明及び相続登 記への合意を取り付けて業務を完了している。 その後契約に向けて取り組んでいるものの、 相続人が海外にあり、意思疎通が難しく、遺産分 割協議書等への署名や公証認証手続きに時 間を要しており、相続人本人での手続き完了 が困難となっている。そのため、現地へ直接赴 き、遺産分割協議書や契約書類等に署名して もらう必要がある。当該業者は、前回委託時に 補償説明を行っていることから、相続人との信 頼関係が構築されており、また海外案件のノウ ハウを有している。現地のパイプ役との繋がり もあり、現地に行く際に相続人と接触のために 必要となる。よって、信頼性を損なうことなく交 渉を継続できる当該業者と契約を行うもので ある。	特命随意 契約
49	南部土木 事務所	報得川応急対 策業務委託(H 30-1)	平成30年 9月10日	6,498,360	(株)東信興建	沖縄県豊見城市字翁長8 44-38番地	第167条の2 第1項第5号	平成30年8月15日、16日の大雨により報得川 沿いの自然護岸に変状が見られ、河川内への 倒木が発生した。河積確保のため、早急に倒 木を撤去する必要があった。なお、現場は緊急 を要するため、近接地で施工しており早期に対 応できる施工業者と随意契約を締結するもの である。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
50	南部土木事務所	平成30年度 河川事業総合的技術支援業務委託(その2)	平成30年 9月28日	10,238,400	一般財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>	特命随意契約
51	宮古土木事務所	宮古土木事務所管内包括維持管理発注支援業務委託	平成30年 7月19日	14,904,000	八千代エンジニアリング株式会社 株式会社沖繩事務所・株式会社ホープ設計 共同企業体 ①八千代エンジニアリング(株)沖繩事務所 ②(株)ホープ設計	①沖縄県那覇市久茂地3丁目21番1号 ②沖縄県那覇市首里赤田町3-5	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、総合得点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。</p>	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
52	宮古土木事務所	宮古管内道路ボランティア支援業務委託(H30)	平成30年7月24日	10,875,600	公益社団法人 沖縄県緑化推進委員会	沖縄県南風原町字新川135番地	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、緑の美ら島づくりをめざし、県民と協働による継続的な緑化の推進を目的に、道路や河川の美化活動を行っているボランティア団体の支援を行う業務である。</p> <p>ボランティア支援組織のあり方や業務の内容に関しては、平成26年度、平成27年度に行った学識経験者を含む、『花と緑の管理組織構築・支援業務検討委員会』の検討を経ており、本業務は緑化ボランティアの拡充に必要な総合的な内容となっている。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、緑化事業の経験を有し、かつ継続的に緑化事業を実施している団体で、県・市町村・民間企業などの関係機関との連携を適正に実施できる者であることが必須であり、沖縄県内においては当該事業者のみであることから、契約の相手方とした。</p>	特命随意契約
53	宮古土木事務所	宮古管内道路応急対応業務委託(H30)	平成30年7月17日	8,233,920	(株)丸秀	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根350番地	第167条の2第1項第2号	<p>本業務は、平成30年台風8号の暴風・大雨により発生した道路上の街路樹の枝折れや倒木、堆積土砂などを早急に除去する業務である。早急な除去には、路面清掃車が必要であり、これを有する者が宮古島市管内において当該業者のみであることから契約の相手方とした。</p>	特命随意契約
54	宮古土木事務所	保良西里線外道路維持管理業務委託(H30)	平成30年8月20日	7,214,400	公益社団法人 宮古島市シルバー人材センター	沖縄県宮古島市平良字下里416-4	第167条の2第1項第3号	<p>本業務は、快適な道路環境を確保するための除草等を行うもので、高齢者の雇用安定及び促進等に資するものである。宮古島市シルバー人材センターは、高齢者の「生きがい」対象事業として平成4年に設置され、それ以降、県及び宮古島市の公共施設の清掃、除草作業を受託し、豊富な実績があり、除草等については体制が整備されているため、適正に業務を執行することが可能である。高齢者の社会とのつながりの確保、高齢者の雇用の安定及び促進、市民サービスの向上が図れるため、同センターを契約の相手方とした。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
55	宮古土木 事務所	保良上地線道 路維持管理業 務委託(H30)	平成30年 8月29日	5,594,400	株式会社 ビザライ	沖縄県宮古島市平良字 東仲宗根475-1	第167条の2 第1項第3号	本業務は、道路の除草を行うもので、障害者の社会参加・雇用の促進に資するものである。業務可能と思われる事業所へ照会したところ、本委託と同等な作業が行える就労継続支援事業所は契約事業所のみであり、障害者の就労支援促進が図られることから契約の相手方とした。	特命随意 契約
56	宮古土木 事務所	比嘉ロードパー ク外4箇所維持 管理業務委託 (H30)	平成30年 8月27日	5,400,000	社会福祉法人 みやこ福 社会	沖縄県宮古島市平良字 下里3107-243	第167条の2 第1項第3号	本業務は、比嘉ロードパーク等の清掃及び草花の植栽を行うもので、障害者の社会参加・雇用の促進に資するものである。業務可能と思われる事業所へ照会したところ、本委託と同等な作業が行える障害福祉事業所は契約事業所のみであった。同事業所は、県及び市の公共施設の清掃、除草対策等を受託するなど豊富な実績があり、除草等の体制が整備されているため、適正に業務を執行することが可能であるため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
57	宮古土木 事務所	宮古管内道路 修景業務委託 (H30-1)	平成30年 8月28日	3,056,400	社会福祉法人 みやこ福 社会	沖縄県宮古島市平良字 下里3107-243	第167条の2 第1項第3号	本業務は、道路の清掃及び草花の植栽を行うもので、障害者の社会参加・雇用の促進に資するものである。業務可能と思われる事業所へ照会したところ、本委託と同等な作業が行える障害福祉事業所は契約事業所のみであった。同事業所は、県及び市の公共施設の清掃、除草対策等を受託するなど豊富な実績があり、除草等の体制が整備されているため、適正に業務を執行することが可能であるため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約



土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
58	宮古土木 事務所	宮古管内橋梁 定期点検支援 業務委託(H30)	平成30年 9月7日	1,447,200	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	当該業務は、別に発注した橋梁定期点検で 作成された点検データを「OCTC公共施設情報 管理システム」に登録するためのデータ照査並 びにデータ登録を行う業務である。 「OCTC公共施設情報管理システム」は(一財) 沖縄県建設技術センターが保有するシステム でシステムの著作権・使用権は、当センターが 保有しているため契約の相手方として選定し た。	特命随意 契約
59	宮古土木 事務所	池間大橋橋詰 広場外2箇所 維持管理業務 委託(H30)	平成30年 9月13日	1,782,000	特定非営利活動法人 マーズ	沖縄県宮古島市平良字 狩俣1155番地1	第167条の2 第1項第3号	本業務は、池間大橋橋詰広場等の清掃及び 草花の植栽を行うもので、障害者の社会参加・ 雇用の促進に資するものである。業務対応の 可否について宮古管内の事業所への確認を 行ったところ、対応可能とした事業所は当事業 所のみであった。同事業所は、県及び民間の 類似業務の受注経験も豊富であり、除草等の 体制が充実していることから今回業務も適正に 執行することが可能であるため契約の相手方 として選定した。	特命随意 契約
60	下水道事 務所	3号送風機分 解修繕(宜野 湾)	平成30年 7月2日	26,568,000	(株)荏原製作所 沖縄営 業所	沖縄県那覇市曙2-25-2	第167条の2 第1項第2号	当該送風機は、180m <sup>3</sup> /min×47kPa×190kW の特注品であり、高速で回転する多段羽根の 分解・取付、芯出し・隙間・バランス調整や、特 殊な構造の風量調整部(インレットベーン)の分 解・取付、隙間調整、そして各部品品の交換・調 整等は高度な知識と熟練した技術・判断が要 求され、製造メーカー以外困難である。そのた め、製造メーカーの沖縄地区担当である(株) 荏原製作所沖縄営業所を地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号により選定した。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
61	下水道事務所	1系生物脱臭設備循環ポンプ修繕(宜野湾)	原契約: 平成30年 5月22日  変更契約: 平成30年 8月14日	原契約: 2,462,400  変更契約: 3,142,800	(有)正光機械	沖縄県宜野湾市野嵩3丁目21番6号	第167条の2 第1項第6号	修繕のため分解したところ、当初予期していなかった不具合が発見された。当該設備の修繕にあたり、追加補修を別途発注した場合、搬出・搬入・取付費が再度必要となり経済的でないため、原受注者と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により変更契約を締結する。	変更契約による区分変更 (1)①→ (6)⑥
62	下水道事務所	ガスクッションタンク1号修繕(具志川)	平成30年 8月7日	5,562,000	月島機械株式会社沖縄営業所	沖縄県浦添市牧港2丁目54番2号	第167条の2 第1項第2号	当該設備については、月島機械株式会社の製作したものであり、修繕にあたっては、当該設備の構造及び機能に関する専門の知識及び技術が必要である。 また、当該業者は、平成23年度に開放点検を実施しており、今回の点検により、各部の劣化の進行状況調査により、今後の整備計画を提案することができる。 以上の理由により、本修繕を実施できるのは、月島機械株式会社沖縄営業所のみである。よって、当該業者を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により契約の相手方として選定した。	特命随意契約
63	下水道事務所	3号高段自動除塵機修繕(宜野湾)	平成30年 9月6日	6,804,000	(株)西原環境おきなわ	沖縄県那覇市銘苅二丁目5番28号	第167条の2 第1項第2号	当該除塵機は特注品であり、精密な整備が要求される回転機械である。特殊な構造の当該機器の分解・組立・取付及び各 부품の交換・隙間調整等は高度な知識と熟練した技術・判断が必要であり、製造メーカー技術員の知識・技術が要求される。 よって、製造メーカー(株)西原環境の沖縄地区担当として協力関係にある(株)西原環境おきなわを地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により契約の相手方として選定した。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
64	下水道事務所	3系2号送風機 修繕(宜野湾)	平成30年 9月18日	3,619,080	電業社機械製作所沖縄 営業所	沖縄県那覇市字大道55 -7番地	第167条の2 第1項第2号	<p>当該設備については、株式会社電業社機械製作所の製作したものであり、修繕にあたっては、当該設備の構造及び機能に関する専門の知識及び技術が必要である。</p> <p>本設備を仮復旧を検討し、実施できるのは製作会社である株式会社電業社機械製作所のみである。</p> <p>以上の理由により、本修繕を実施できるのは、株式会社電業社機械製作所沖縄営業所のみである。よって、当該業者を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により契約の相手方として選定した。</p>	特命随意 契約
65	下水道事務所	下水道圧送管 路硫酸腐食箇 所調査業務委 託(H30)	平成30年 9月14日	4,892,400	(株)クボタ九州支社	福岡県福岡市博多区博 多駅前3丁目2番8号	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、佐敷幹線圧送管を対象とした硫化水素による腐食箇所を絞り込み及び腐食の有無を視覚調査し、劣化度を診断・評価するものであり、平成30年2月に策定された「下水道圧送管路における硫酸腐食箇所の効率的な調査技術導入ガイドライン(案)」(国土技術政策総合研究所)に基づく技術を活用したものである。</p> <p>これまで圧送管路に対応する調査技術・手法が確立されていなかったが、同ガイドラインで示す技術は、平成28年度下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)で採択された「下水圧送管路における硫化水素腐食箇所の効率的な調査・診断技術に関する研究」の実証研究の成果を踏まえて策定されたものであるため、同研究を受託した(株)クボタは、本業務を確実に履行できる唯一の事業者である。よって、当該業者を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により契約の相手方として選定した。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
66	都市モノ レール建設 事務所	汀良翁長線都 市モノレール首 里駅昇降機設 備工事	平成30年 7月20日	83,018,520	(株)沖縄日立	沖縄県那覇市安謝230番 地	第167条の2 第1項第7号	<p>今回の工事は昇降機の設置工事であるが、昇降機は昇降機メーカーの工場生産されるため、発注の仕様が同一であれば、どのメーカーでも同一の品質、性能が確保され、問題が無い。</p> <p>当該工事の積算にあたっては、主たる工種である昇降機設置の価格について(一社)建設物価調査会沖縄支部に価格調査を委託し、当該調査を基に工事予定価格(以下「時価」という。)を算定した。</p> <p>併せて、県内のエレベーター及びエスカレーター設置の実績のある3者から見積をとり比較検討したところ、その中の(株)沖縄日立の見積価格は時価よりも低く、時価による競争入札に付すよりもはるかに有利な価格となっているため、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
67	都市モノ レール建設 事務所	市道石嶺線都 市モノレール石 嶺駅自由通路 建設工事(西) (建築)監理業 務	平成30年 7月2日	3,488,400	八千代エンジニアリング (株)沖縄事務所・(株) ワールド設計共同企業体 ①八千代エンジニアリン グ(株)沖縄事務所 ②(株)ワールド設計	①沖縄県那覇市久茂地3 丁目21番1号 ②沖縄県浦添市安波茶1 丁目32番13-301号	第167条の2 第1項第2号	<p>今回の業務は、価格及び技術提案が総合的に優れた者を選定する総合評価落札方式によりモノレール構造物設計業務で土木構造物及び建築構造物を一体的に設計した自由通路建設工事に係る監理業務である。</p> <p>モノレール駅舎及び自由通路の建設工事においては、列車(モノレール)の走行に支障が生じぬよう、出来形に高い精度が求められる。当該駅舎の構造体(駅舎支柱、上下部工、PC軌道桁等)の特性を十分熟知した上で、現場の出来形を正確に測定しながら、駅舎と自由通路縁端部を適切に位置決めしなければならないことや、バリアフリーや安全策等についても、高い精度で監理する必要がある。</p> <p>したがって、総合評価落札方式により設計者を特定し、土木構造物及び建築構造物が一体的に設計された本工事の監理業務については、通常の意味伝達業務によっては当該駅舎及び自由通路の特性を正確かつ詳細に伝達することが困難であることから、当該駅舎及び自由通路の設計業務受託者に引き続き工事監理業務を委託することで、本工事の確実かつ円滑な施工が可能となるため、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
68	都市モノ レール建設 事務所	市道石嶺線都 市モノレール石 嶺駅自由通路 (東)建設工事 (建築)監理業 務	平成30年 7月2日	2,592,000	(株)ワールド設計	沖縄県浦添市安波茶1丁 目32番13-301号	第167条の2 第1項第2号	<p>今回の業務は、土木構造物及び建築構造物を一体的に設計した自由通路建設工事に係る監理業務である。</p> <p>モノレール駅舎及び自由通路の建設工事においては、列車(モノレール)の走行に支障が生じぬよう、出来形に高い精度が求められる。当該駅舎の構造体(駅舎支柱、上下部工、PC軌道桁等)の特性を十分熟知した上で、現場の出来形を正確に測定しながら、駅舎と自由通路縁端部を適切に位置決めしなければならないことや、バリアフリーや安全策等についても、高い精度で監理する必要がある。</p> <p>したがって、土木構造物及び建築構造物が一体的に設計された本工事の監理業務については、通常の意味伝達業務によっては当該駅舎及び自由通路の特性を正確かつ詳細に伝達することが困難であることから、当該駅舎及び自由通路の設計業務受託者に引き続き工事監理業務を委託することで、本工事の確実かつ円滑な施工が可能となるため、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
69	都市モノ レール建設 事務所	沖縄都市モノ レール延長事 業総合的技術 支援業務委託 (H30-1)	平成30年 8月31日	10,432,800	(一財)沖縄建設技術セ ンター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	一般財団法人沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)は、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出捐により設立された財団である。このような趣旨で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、発注関係事務を公正に行う条件を備えており、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関である。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成30年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
70	都市モノ レール建設 事務所	沖縄都市モノ レール延長事 業に伴う首里 駅構造検討業 務委託	平成30年 9月6日	26,460,000	(株)トーチコンサルタン ト沖縄事務所	沖縄県那覇市久茂地3丁 目17番5号	第167条の2 第1項第2号	<p>駅舎構造物は、全荷重をラケット型の鋼製支柱で支持する通常の橋梁等には見られない特殊な構造物となっている。</p> <p>そのため、通常の構造計算とは異なる設計条件が多数あり、より高度な構造計算、解析が必要となること、また今年の12月には昇降施設の設置を予定しており、それまでに構造性能の照査、必要に応じて補強対策まで完了させなければならない限られた期間内での検討となることから、本業務においては、技術的適正の条件として、同種業務である沖縄都市モノレール整備事業における駅舎構造物の設計業務を行った実績を有するものを選定する必要がある。</p> <p>しかし、その条件を満たす業者が3社しかいないため、指名競争入札及び一般競争入札に適しないと判断し、今回随意契約で対応するものとする。</p> <p>なお、随意契約は、3社から見積りを徴し、最も有利な価格条件を提示したものを契約の相手方とするもので競争性を確保したものである。</p>	